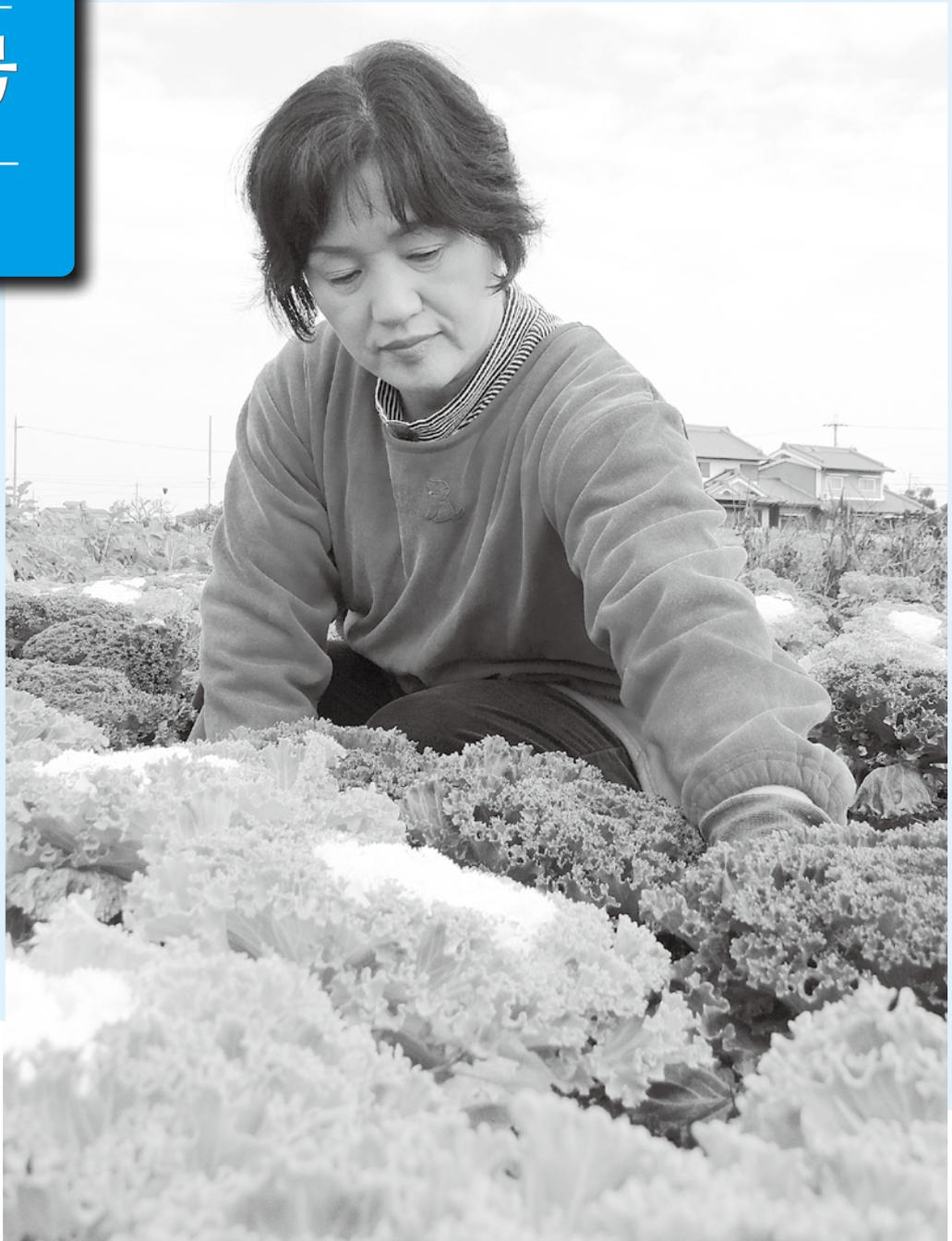


12<sup>2012年</sup>  
月号

No. 931

# やまもとたかだ

広報誌



葉ボタンが年末年始を彩ります(11月20日撮影)

## INDEX

- 市職員の給与・定員管理等の概要…………… 1～3
- 秋の叙勲・褒章／危険業務従事者叙勲… 4
- 選奨式／教育委員会表彰…………… 5～6
- 9月定例会市議会 …………… 7～9
- 平成24年度 大和高田市職員採用試験案内… 9
- コリーンさんからの便り…………… 10



# 市職員の給与・定員管理等の概要

大和高田市では、市職員の給与・定員管理などの概要を、毎年公表しています。

●普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加えたものです。  
(公営企業会計は含まれません)

●一般行政職とは、総職員数から教育職、医療職、福祉職、技能労務職、企業職などを除いたものです。

●平成14年1月から当分の間、特別職等の給料、一般職の管理職手当を減額しています。

●平成19年度から平成24年度まで、期末手当を市長は50%、副市長は30%、教育長は20%減額しています。

●平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、職員(医療職を除く)の給料を1.5%減額しています。(平成19年4月1日から平成24年3月31日までは3%減額)

## 1 総括

### (1) 人件費の状況

(平成23年度普通会計決算)

|                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 住民基本台帳人口<br>(平成23年度末) | 69,440人<br>(平成24年3月31日) |
| 歳出額 (A)               | 24,554,255千円            |
| 実質収支                  | 543,964千円               |
| 人件費 (B)               | 4,586,647千円             |
| 人件費率 (B)÷(A)          | 18.7%                   |
| (参考)<br>22年度の人件費率     | 21.4%                   |

※平成23年度の、歳出額に対する人件費の割合です。  
※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況

(平成24年度普通会計予算)

|                      |         |             |
|----------------------|---------|-------------|
| 職員数 (A)              | 445人    |             |
| 給与費                  | 給料      | 1,795,323千円 |
|                      | 職員手当    | 269,238千円   |
|                      | 期末・勤勉手当 | 641,273千円   |
|                      | 計 (B)   | 2,705,834千円 |
| 1人当たり<br>給与費 (B)÷(A) | 6,081千円 |             |

※平成24年度の職員数と、職員1人当たりの平均年間給与費です。  
※職員手当には、退職手当を含みません。

## 2 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員(一般行政職)の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額  
の状況(平成24年4月1日現在)

|        | 大和高田市    | 国        |
|--------|----------|----------|
| 平均年齢   | 46.4歳    | 42.8歳    |
| 平均給料月額 | 344,609円 | 304,944円 |
| 平均給与月額 | 399,626円 | 372,906円 |

※平成24年度については、国は東日本大震災復興財源捻出のため、平均7.8%の給与カットを行っています。

(2) 職員(一般行政職)の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

|     | 大和高田市    | 国        |
|-----|----------|----------|
| 大学卒 | 169,617円 | 172,200円 |
| 高校卒 | 137,999円 | 140,100円 |

※平成24年度については、国は東日本大震災復興財源捻出のため、初任給についてもこれより4.77%減額して支給しています。

(3) 職員(一般行政職)の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

| 経験年数 | 大学卒      | 高校卒      |
|------|----------|----------|
| 10年  | 249,538円 | -        |
| 15年  | 299,418円 | -        |
| 20年  | 347,935円 | 298,193円 |

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数を含みます。

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成24年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数  | 構成比   |
|----|----------|------|-------|
| 1級 | 事務員・技術員  | 16人  | 5.7%  |
| 2級 | 主事       | 14人  | 5.0%  |
| 3級 | 主任       | 82人  | 29.4% |
| 4級 | 係長・主査    | 70人  | 25.1% |
| 5級 | 課長補佐     | 44人  | 15.8% |
| 6級 | 次長・課長    | 43人  | 15.4% |
| 7級 | 部長       | 10人  | 3.6%  |
|    | 計        | 279人 | 100%  |

※大和高田市の、給与条例に基づく給料表の級区分による、職員数です。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する、代表的な職務です。

## 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

| 大和高田市                            | 国                                |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 1人当たり平均支給額<br>(平成23年度) 1,326千円   |                                  |
| (23年度支給割合)                       | (23年度支給割合)                       |
| 期末手当                             | 期末手当                             |
| 6月期 1.225月分                      | 6月期 1.225月分                      |
| 12月期 1.375月分                     | 12月期 1.375月分                     |
| 計 2.60月分                         | 計 2.60月分                         |
| (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置 | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置 |

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

| 大和高田市                                 | 国                                     |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| (支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分               | (支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分               |
| 勤続25年 33.5月分                          | 勤続25年 33.5月分                          |
| 勤続35年 47.5月分                          | 勤続35年 47.5月分                          |
| 最高限度額 59.28月分                         | 最高限度額 59.28月分                         |
| 1人当たり平均支給額 1,272千円                    | 26,831千円                              |
| その他の加算措置<br>定年前早期退職特別措置<br>(2%~20%加算) | その他の加算措置<br>定年前早期退職特別措置<br>(2%~20%加算) |

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

| 23年度                |           |
|---------------------|-----------|
| 支給実績<br>(23年度決算)    | 139,195千円 |
| 支給職員1人当たり<br>平均支給年額 | 223千円     |
| 22年度                |           |
| 支給実績<br>(22年度決算)    | 130,766千円 |
| 支給職員1人当たり<br>平均支給年額 | 212千円     |

(5) 時間外勤務手当

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 支給実績<br>(平成23年度決算)    | 357,683千円 |
| 支給対象職員1人当たり<br>平均支給年額 | 606,242円  |
| 職員全体に占める<br>手当支給職員の割合 | 63.2%     |
| 手当の種類(手当数)            | 16種類      |

(4) 特殊勤務手当

(平成24年4月1日現在)

|                       |      |
|-----------------------|------|
| 支給実績<br>(平成23年度決算)    | 0円   |
| 支給対象職員1人当たり<br>平均支給年額 | 0円   |
| 支給対象地域                | 市内全域 |
| 支給率                   | 0%   |
| 支給対象職員数               | 0人   |
| 国の制度(支給率)             | 6%   |

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

| 区分   | 内 容   | 国の制度との異同  |
|------|---|---|
| 扶養手当 | ○配偶者…13,000円<br>○配偶者以外の扶養親族…6,500円<br>(配偶者のいない場合1人目は…11,000円)<br>○扶養親族のうち特定期間にある子<br>(1人につき)…5,000円加算 | ○配偶者…13,000円<br>○配偶者以外の扶養親族…6,500円<br>(配偶者のいない場合1人目は…11,000円)<br>○扶養親族のうち特定期間にある子<br>(1人につき)…5,000円加算 |
| 住居手当 | ○借家・借間…最高支給限度額27,000円<br>○持ち家…3,000円  | ○借家・借間…最高支給限度額27,000円<br>○持ち家…0円  |
| 通勤手当 | ○交通機関利用…最高支給限度額55,000円<br>○交通用具(自転車・自動車等)利用<br>2km以上5kmごとに13段階の区分<br>(最高支給限度額24,500円)                 | ○交通機関利用…最高支給限度額55,000円<br>○交通用具(自転車・自動車等)利用<br>2km以上5kmごとに13段階の区分<br>(最高支給限度額24,500円)                 |

(6) その他の手当

(平成24年4月1日現在)

| 区 分       | 職員数            |                | 対前年<br>増減数                     | 主な増減理由                         |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------------|--------------------------------|
|           | 平成23年度         | 平成24年度         |                                |                                |
| 一般行政部門    | 議会             | 5              | 5                              |                                |
|           | 総務             | 70             | 69                             | △1 改革推進局減員                     |
|           | 税務             | 27             | 26                             | △1 財務部次長(部長兼任による)減員            |
|           | 労働             | 0              | 0                              |                                |
|           | 農水             | 4              | 4                              |                                |
|           | 商工             | 4              | 4                              |                                |
|           | 土木             | 36             | 35                             | △1 土木管理課減員                     |
|           | 民生             | 128            | 122                            | △6 保育所等減員                      |
|           | 衛生             | 71             | 69                             | △2 クリーンセンター美化推進課減員             |
|           | 計              | 345            | 334                            | △11 <参考><br>人口1万人当たり職員数 48.10人 |
| 教育部門      | 111            | 111            |                                |                                |
| 小計        | 456            | 445            | △11 <参考><br>人口1万人当たり職員数 64.08人 |                                |
| 公営企業等会計部門 | 病院             | 437            | 424                            | △13 市立病院、医師・看護師減員              |
|           | 水道             | 20             | 20                             |                                |
|           | 下水道            | 8              | 7                              | △1 下水道課減員                      |
|           | その他            | 34             | 33                             | △1 地域包括支援課減員                   |
|           | 小計             | 499            | 484                            | △15                            |
| 合 計       | 955<br>[1,303] | 929<br>[1,303] | △26                            | <参考><br>人口1万人当たり職員数133.78人     |

※職員数は一般職に属する職員数です。  
※【 】内は、条例定数の合計です。

6 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

| 区分      | 給 料 月 額 等             |                                   |
|---------|-----------------------|-----------------------------------|
| 給 料     | 市 長 ……                | 784,000円(980,000円) ※20%減額         |
|         | 副市長 ……                | 648,000円(810,000円) ※20%減額         |
| 報 酬     | 議 長 ……                | 618,000円(618,000円)                |
|         | 副議長 ……                | 535,000円(535,000円)                |
|         | 議 員 ……                | 498,000円(498,000円)                |
| 期 末 手 当 | (平成24年度支給割合)          |                                   |
|         | 市 長                   | 6月期 1.40月分 市長は50%、副市長は30%減額しています。 |
|         | 副市長                   | 12月期 1.55月分                       |
|         | 計                     | 2.95月分                            |
| 退 職 手 当 | (平成24年度支給割合)          |                                   |
|         | 議 長                   | 6月期 1.40月分                        |
|         | 副議長                   | 12月期 1.55月分                       |
|         | 議 員                   | 計 2.95月分                          |
| 退 職 手 当 | (算定方式)                | (1期の手当額) (支給時期)                   |
|         | 市 長 980,000円×在職月数×0.5 | 23,520,000円 (任期毎)                 |
|         | 副市長 810,000円×在職月数×0.3 | 11,664,000円 (任期毎)                 |

5 特別職の報酬等の状況

(平成24年4月1日現在)

※給料・報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
※報酬の欄の、議長、副議長、議員の金額については、平成23年3月議会で議員提案され、減額改定があった後の金額となっています。(従前は、議長670,000円、副議長580,000円、議員540,000円)  
※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

大和高田市職員の給与・定員管理等の詳しい内容は、大和高田市のホームページで、平成25年3月ごろ、公表する予定です。  
URL <http://www.city.yamatotakada.nara.jp/>

[人事課 内線213]

# 市人事行政の運営等の状況

## 1 職員の任免に関する状況

(1) 採用者の状況（平成23年度）

|       | 試験 | 選考 | 計  |
|-------|----|----|----|
| 一般行政職 | 0  | 0  | 0  |
| 教育職   | 1  | 0  | 1  |
| 医療職   | 34 | 10 | 44 |
| 計     | 35 | 10 | 45 |

※奈良県からの派遣職員4名  
（一般行政職2名、教育職2名）

(2) 退職者の状況（平成23年度）

|       | 定年 | 定年前<br>早期退職 | 自己<br>都合 | その<br>他 | 計  |
|-------|----|-------------|----------|---------|----|
| 一般行政職 | 8  | 17          | 0        | 1       | 26 |
| 技能労務職 | 1  | 1           | 0        | 0       | 2  |
| 教育職   | 1  | 1           | 0        | 0       | 2  |
| 医療職   | 6  | 2           | 30       | 0       | 38 |
| 計     | 16 | 21          | 30       | 1       | 68 |

## 2 職員の給与の状況

(1) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100としたときの、本市職員の給料の水準を指数で示したものです。

- 平成22年度…95.2
- 平成23年度…93.1

(2) 給与抑制措置の状況  
（一般職）

行財政改革のため、平成18年4月1日から、地域手当6%を0%に削減しています。また、管理職手当は、平成14年1月1日から段階的に削減し、平成19年4月1日からは、医療職・教育職以外の職で定額制とし、さらに減額しています。期末勤勉手当にかかる役職加算は、平成16年12月から、おおむね50%削減しています。特殊勤務手当は、平成17年4月に大幅見直し（廃止・減額）を行いました。

## 〈常勤の特別職〉

行財政改革のため、平成14年1月1日から、報酬を市長15%、助役・収入役・教育長10%削減し、平成18年4月1日からは、4役ともに15%削減し、平成19年4月1日からは、市長、副市長、教育長ともに20%減額しています。

また、平成19年4月1日から平成25年3月31日の間、期末手当を、市長50%、副市長30%、教育長20%減額しています。

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務条件、休憩、休息時間の概要（平成24年4月1日現在）

職員勤務時間は、一部の施設等を除き、8時30分から17時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。このうち、60分の休憩時間があります。

(2) 職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として、1年に20日の有給休暇が与えられます。  
●平成23年中（1月1日～12月31日）の平均取得日数…9.4日

## 4 職員の分限処分・懲戒処分の状況

(1) 分限処分の概要と状況  
（平成23年度）

分限処分とは、公務の能率の維持と、その適正な運営の確保のために行う処分です。

| 処分手由                         | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 |
|------------------------------|----|----|----|----|
| 勤務実績が良くない場合                  |    |    |    |    |
| 心身の故障の場合                     |    |    | 37 |    |
| 職に必要な適格性を欠く場合                | 1  |    |    |    |
| 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 |    |    |    |    |
| 刑事事件に関し起訴された場合               |    |    |    |    |
| 条例で定める事由による場合                |    |    |    |    |
| 計                            | 1  |    | 37 |    |

※同一の者が複数回にわたって処分に付された場合、その数を重複して計上しています。

(2) 懲戒処分の概要と状況  
（平成23年度）

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合など、職員に一定の義務違反に対して道義的責任を問う処分です。地方公共団体における規律と、公務遂行の秩序の維持を目的としています。

| 処分手由                     | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
|--------------------------|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合                |    |    | 1  | 1  |
| 職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合    | 3  |    |    |    |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 |    |    |    |    |
| 計                        | 3  |    | 1  | 1  |

## 5 職員の服務の状況

〈服務に関する基本原則の概要〉  
●法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

## 6 職員の研修の状況

(1) 人材育成基本方針の概要

職員の能力開発を総合的、計画的に推進するための基本的な事項を明確にし、能力開発に関する諸施策実施の基準とするため、平成17年4月に

「大和高田市人材育成基本方針」を策定しました。

## (2) 研修方針

平成24年度職員研修は、人材育成基本方針にのっとり、住民ニーズの高度化・複雑化に対応できる政策形成能力、困難な課題を克服するための問題発見・解決能力、行政の公正さや透明性を確保するうえで必要な法務能力等の養成や、職場での人材育成・自己啓発の支援を中心に、実施していきます。

## 7 職員の福祉・利益の保護の状況

〈公務災害補償の概要と実施状況〉（平成23年度）

公務上の災害（負傷、疾病、障がいまたは死亡）または通勤による災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金から、一定の補償がなされます。

|         | 傷病 | 死亡 |
|---------|----|----|
| 公務上の災害  | 12 | 0  |
| 通勤途上の災害 | 2  | 0  |

## 8 公平委員会の業務の状況

（平成23年度）

- 勤務条件に関する措置の要求…0件
  - 不利益処分に関する不服申し立て…0件
  - 職員の苦情処理…0件
- 〔人事課 内線213〕

# 秋の叙勲・褒章

平成24年度秋の叙勲および褒章において、永年にわたって、各々の分野で尽力された2名が、受章されました。

お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

## 瑞宝双光章

(教育功労)

中尾 勝一さん



## 藍綬褒章

(更生保護功績)

櫻根 義隆さん



# 危険業務従事者叙勲

第19回危険業務従事者叙勲において、永年にわたり尽力された功労により、受章されました。お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

## 瑞宝双光章

(消防功労)

吉田 健三さん



## 防火ポスター最優秀賞

戸田瑞基さん

秋季火災予防運動(11月9日～11月15日)の二環として、子どもの防火意識を高めるため、中和広域消防組合管内(大和高田市、橿原市、御所市、高取町、明日香村)の各小学校の4年生を対象に、防火ポスターの募集をしました。



20校(584点)の応募があり、その中から、市立浮孔西小学校の戸田瑞基さんが、最優秀賞に選ばれました。

これからの季節は、火災が発生しやすい季節です。火災予防に対する考えを一層高め、火災の発生を防止しましょう。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

## 消防連合出初式

▽とき 平成25年1月6日(日)

午前10時～11時15分

▽ところ 橿原運動公園駐車場(橿原市慈明寺町)

▽内容 放水演習のほか、消防車両の展示やはしご車の体験乗車コーナーなど(はしご車の体験乗車は小学生以上)

※雨天時は、橿原万葉ホールで式典のみ行い、分列行進・放水演習等は、中止します。

〔中和広域消防組合消防本部総務課

☎0744・22・0119〕

## 年末年始の交通事故防止

●高田警察署管内では、飲酒運転による交通違反や事故が増加しています。年末年始は、お酒を飲む機会が増えますが、「飲んだら乗るな。飲むなら乗るな」を守りましょう。

●夜間における歩行者の交通事故を防止するため、外出時は「反射タスキ」などの反射材を活用しましょう。

〔高田警察署交通課 ☎22・0110〕

# 市の発展に尽くされている皆さんを表彰

## 選奨式

市選奨条例に基づき  
受章者

11月3日文化の日、「大和高田市選奨条例」に基づいて、13名の皆さんが表彰され、功労章を受章されました。  
それぞれに、永年にわたり活動に尽力し、顕著な功績をあげられています。今後、なお一層の活躍を祈念して、お祝い申し上げます。

●保健衛生功労者  
安田 講司さん



多年にわたり、地域歯科医療の発展に努められるとともに、本市歯科医師会副会長として広く歯科保健活動の推進に尽くされた功績による表彰。

●消防功労者  
宮本 則次さん



多年にわたり、本市消防団分団長として市民生活の安全と災害の予防に献身されるとともに、後進の指導育成に尽くされている功績による表彰。

●消防功労者  
榎木 勝徳さん



多年にわたり、本市消防団分団長として市民生活の安全と災害の予防に献身されるとともに、後進の指導育成に尽くされている功績による表彰。

●社会事業功労者

猶原 慶子さん



多年にわたり、本市赤十字奉仕団委員長として会員の育成に努められ、人道博愛精神をもつて地域福祉の向上に尽くされた功績による表彰。

●商工功労者

仲西 邦明さん



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の発展に尽くされている功績による表彰。

●商工功労者

畑中 保次さん



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の発展に尽くされている功績による表彰。

●教育功労者

藤善 圭子さん



多年にわたり、学校教育をとおし本市青少年の育成に貢献されるとともに、生涯学習講師として市民教養を広められた功績による表彰。

●体育功労者

友田 節さん



多年にわたり、バドミントンの普及と後進の指導育成に努められるとともに、本市体育協会理事として社会体育の振興に尽くされている功績による表彰。

●地方自治功労者

勝谷 芳司さん



多年にわたり、本市町総代として地方自治の発展に努められ、地域社会の発展に尽くされている功績による表彰。

●地方自治功労者

杉村 茂さん



多年にわたり、本市町総代として地方自治の発展に努められ、地域社会の発展に尽くされている功績による表彰。

●厚生援護功労者

土谷 一郎さん



多年にわたり、本市老人クラブ連合会会長として、会員の育成に努められ、高齢者のつながりと生きがいづくりに尽くされている功績による表彰。

●民生功労者

山口 博臣さん



多年にわたり、本市民生児童委員として社会福祉活動に献身されるとともに、同協議会連合会副会長として民生の安定と市民福祉の向上に尽くされた功績による表彰。

●民生功労者

加茂 佳三さん



多年にわたり、本市民生児童委員として社会福祉活動に献身されるとともに、同協議会連合会幹事として民生の安定と市民福祉の向上に尽くされている功績による表彰。

# 教育委員会表彰

11月5日、教育の分野で著しい功績をあげられた9名と2団体が表彰されました。  
皆さん、おめでとうございます。

## 教育委員会表彰者

堀本 清三さん



多年にわたり、大和高田市社会教育委員として社会教育の振興に努められるとともに、国際交流と地域の生涯学習の振興に尽くされた功績。

杉岡 信高さん



多年にわたり、大和高田市PTA協議会の理事や市内学校の後援会長として、地域と学校の調整役及びPTA活動の発展に尽くされた功績。

丸谷 清子さん



多年にわたり、高田美術協会会員として活躍され、特に陶芸の部門において、その創作活動と後進の指導に尽くされた功績。

上北 義博さん



平成10年から文化協会の理事、その後監事として会の運営や親睦・交流に尽力され、文化協会のみならず、本市の文化向上に貢献された功績。

今西 八寿代さん



多年にわたり、グラウンドゴルフの普及と指導に努められるとともに、スポーツ推進委員として本市の体育スポーツの振興に尽くされた功績。

有井 禎子さん



多年にわたり、大和高田市運動普及推進員として、軽運動の指導に努められ、市民の健康づくりに尽くされている功績。

山口 和人さん



多年にわたり、スカウト活動指導者として活動に携わり、スカウト運動の発展と、本市青少年健全育成・非行防止に尽力、貢献されている功績。

島田 宗彦さん



大和高田市青少年輔導会の副会長及び会長として、会の運営に努められるとともに、青少年の健全育成と非行防止に尽くされた功績。

西川 阿樹さん



多年にわたり、大和高田市青少年指導員として、本市の青少年健全育成と非行防止に尽くされている功績。

高田商業高等学校  
男子弓道部



平成24年度全国高校総合体育大会での優勝、技能優秀校の受賞をはじめ、その他の大会においても優秀な成績を収められた功績。

高田商業高等学校  
男子ソフトテニス部



平成24年度第67回ぎふ清流国体での3年ぶり12回目となる全国優勝や、その他の大会においても優秀な成績を収められた功績。



一般質問

平成24年度大和高田市一般会計補正予算

83,696,000円など可決

平成24年9月定例市議会は、9月10日から21日までの間、開催されました。本定例会には、人事案件2件、決算の認定10件、補正予算5件、条例案件4件、意見書3件の計24議案が提出され、それぞれ同意・認定・可決されました。また、20、21日に行われました一般質問では、9人の議員が市政全般にわたって質問されました。本号では、その一部について、お知らせします。  
なお、人事案件では、教育委員会の委員として吉村博一氏(再任)、萱澤昌子氏(新任)の任命に同意されました。

**問** 中学校給食について  
アンケート調査の進捗状況について

**答** 中学校給食について  
市議会 仲本博文議員  
市内小学5年生から中学3年生までの全児童生徒と、その保護者を対象に「学校教育に関する意識調査」を9月中に実施する。内容は、中学校給食に関することや、学力・体力の向上、施設の充実などの学校教育に望むこと等で、児童生徒、保護者の意識や意見を把握し、今後の学校運営や中学校給食の検討も含めた施設整備の基礎資料とする。  
中学校給食については、教育

委員会事務局によるワーキングチームで、調査結果を分析様々な課題を整理し、平成25年度には、中学校給食検討委員会を設置したい。

**問** 水道ビジョンと水道事業基本計画について

**答** 水道ビジョンと水道事業基本計画について  
市議会 西村議員  
厚生労働省の推奨により、平成23年度に、安心で安全な水を安定して供給するための基本施策をまとめた「水道ビジョン」を作成した。これは水道のあるべき姿を表した基本構想・理念であり、これを踏まえ、施設の更新・耐震化を検討するのが基本計画である。配水量は、近年減少の一途をたどり、それに加え施設の経年劣化により大規模な施設更新の時期を迎えようとしている。水道施設

のライフサイクルを50年と想定し、中長期的な視野に立った基本計画が必要であるという考えのもと、本年度予算を認めていただき、現在、策定中である。基本計画は、条例・規程で定めているものではないが、事業実施のために、主体的に持つべきであり、必要な計画であると認識している。

**問** 大和高田市いじめ・虐待等防止条例制定についての提案

**答** 大和高田市いじめ・虐待等防止のため、条例の制定が必要と考えるが

市議会 朝井議員  
児童、生徒、女性、老人、障がい者への虐待やいじめなど、社会的に弱い立場にある人への人権侵害は、大きな社会問題となっている。本市では、大和高田市人権擁護に関する条例に基づき、「差別のない明るいまち

づくり」「お互いを尊重し合うことのできるまちづくり」をめざし、人権尊重の視点に立った行政を推進しているところである。また、市教育委員会・警察署・医師会・民生児童委員会・子ども家庭相談センターなど11の関係機関が連携協力して「大和高田市虐待防止ネットワーク」を設置し、情報交換やいじめ・虐待を受けている者の早期発見及び適切な支援、保護に努めている。これからも、ネットワークの充実に努めると共に、条例についても、全国・県内の状況を注視しながら、研究し、検討していきたい。

**問** 幼稚園での3歳児保育と今後のことも園について

市議会 仲本清治議員  
3歳児保育は、平成22年度から、高田こども園で40名枠でスタートし、平成23年度は、土庫

こども園の準備段階として、土庫幼稚園で25名、平成24年度は土庫こども園で30名を募集し、3歳児保育を段階的に進めてきた。そして新たに、平成25年度から浮孔西幼稚園において25名の3歳児保育を実施するため、10月から募集することとなった。この様に高田、土庫、浮孔西という形で広めつつある。今後の受入れについては、平成25年度の受入れ状況を見ながら、こども園構想を踏まえ検討する。また、今後のこども園については、平成26年度以降での片塩こども園構想があるが、今国会において「子ども子育て新システム」の修正案が可決され、本市が推進している幼保連携型の認定こども園が推進・拡充されることとなり、これを踏まえ小学校就学前の児童数の今後の推移、市内各地の状況、幼稚園・保育所の耐震状況並びに大和高田市こども園構想を踏まえつつ、再度検証し、幼保施設の整備に向け取り組む。

**問** 災害時要援護者台帳について

公明党 堂本議員  
災害時要援護者登録制度は、在宅者の人が災害時に自力又は家族の支援のみでの避難が困難で、避難に際し特別な配慮を希望する場合に、本人の同意を得た上で情報を市が「災害時要援護者台帳」に登録

し管理する制度である。登録内容は、市、消防署、社会福祉協議会、民生児童委員、自治会、自主防災組織と共有し、災害時の安否確認や避難誘導に活用する。

災害時要援護者とは、70歳以上の高齢者のみで生活されている人、介護認定を受けている人、身体障害者手帳（1～3級）を持つ人など、災害時の支援が必要な人が該当し、すでに広報誌やホームページ等を通じて周知している。自らの意思で登録出来ない場合は、親族等の代理申請を促していきたい。時期として、平成25年3月末までに申請に伴う情報の整理を進め、データ一元管理の構築を8月末までに完成し、災害時の体制を整えていきたい。

**問** 空き家対策について

空き家再生等推進事業活用の考えは

公明党 砂原議員

**答** 本市の空き家戸数については、平成20年の住宅土地統計調査で、6,660戸となっている。その中には、賃貸用や売却用、建築中の住宅も含まれていて、いわゆる空き家としては、約1,600戸余りと捉えている。率にして、5.1%となっている。率にして、5.1%となっている。空き家再生等推進事業は、空き家の再生利用などを実施する場合、補助金が活用できる制度であるが、空き家の権利関係な

どもあり、現在、事業等の予定はない。新任民や若い世代に定着してもらうには、医療や教育を含む社会資本の充実、自然環境や歴史文化環境に恵まれたまちであることを情報発信し、魅力あるまちづくりを進めることが重要であり、提案の事業等について、類似した自治体の取り組みなどを調査、研究をし、今後のまちづくりの一助となるよう、検討していきたい。

**問** 容器包装リサイクル、その他プラスチックごみの拠点回収について

拠点回収場所である葛城コミュニティセンターへの不法投棄に対する対策は

みらい 奥本議員

**答** 本市では、循環型社会の構築をめざし、容器包装リサイクル法に基づき、その他プラスチック容器包装についても、現在34か所のマニション、12か所の公共施設で拠点回収を実施している。一部の公共施設においては、一般家庭ごみ粗大ごみ等が不法に捨てられ、施設の管理上支障をきたしている。この不法投棄を無くすため、現在、クリーンセンター、施設管理者、収集を委託しているシルバー人材センターの三者が、啓発と警告看板の設置及び不法投棄されたごみの早期撤去などの対策を講じており、以前より減少傾向にある。今後についても、三者が有効な防止策を協議しつつ、市民のモラルの向上

に向け、根気よく啓発と防止に努めていきたい。

**問** 子育て支援について

子育てサポートクラブの支援内容と利用状況について

日本共産党 沢田議員

**答** 子育てサポートクラブは、「地域子育てサポート事業」として、子どもを預かるサポート会員が、子どもを預けたい利用会員のニーズに応じて、子育てをサポートすることにより市民相互の子育てネットワークづくりに務めるものである。利用会員とサポート会員、利用コーディネーターで構成され、育児の援助活動を行い子育て家庭の手伝いをする事業として、平成20年度から社会福祉協議会に運営委託している。主な支援内容は、保育所または幼稚園における保育時間前後の子どもの託児、保育所・幼稚園・児童ホーム等への送迎と開始前、終了後の預かりなどである。利用料金は通常1人1時間600円で、複数児の支援を依頼する場合は、2人目からは2分の1相当となる。平成23年度実績として、利用会員が403名、サポート会員登録が1333名、843件の利用があり、今後もPRに務め、広く活用できるように取り組んでいく。

**問** 消費税引き上げによる本市行財政への影響について

地方消費税による増収見込み

と行政経費の増大の可能性は

日本共産党 向川議員

**答** 消費税増税を柱とする「社会保障・税一体改革関連法」が成立、同関連法が公布され、現行、国の消費税4%、県市町村の財源となる地方消費税1%をあわせた5%の税率が、平成26年4月に8%、平成27年10月に10%へと2段階で引き上げられる予定である。地方税法に關しても、地方消費税の税率を現行の10%を平成26年4月から17%へ、平成27年10月から22%へと2段階で引き上げられる予定である。税率改正後は、消費が冷え込むことが予測され、市民生活、ひいては、経済情勢、雇用情勢に影響を及ぼすことも懸念される。一方、一般会計歳出面において、行政経費の一部、需用費、役務費、工事請負費などで消費税が上乗せされ、歳出が増加し、財政を圧迫することが予想される。地方消費税引き上げによる本市一般会計への影響は、表面上の増収部分だけでなく、様々な影響によるプラスマイナスがあり、今後、分析していく必要がある。

**提出された意見書**

●地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

●中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書  
●「中小企業憲章」の具体化と地域経済に貢献する金融制度を求める意見書

**委員会審査結果**

**決算特別委員会**

平成23年度大和高田市一般会計決算の認定について、ほか9議案  
賛成多数で原案どおり認定

**総務財政委員会**

平成24年度大和高田市一般会計補正予算(第3号)  
全会一致で原案どおり可決

**民生文教委員会**

平成24年度大和高田市市民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、ほか6議案  
全会一致で原案どおり可決

**環境建設委員会**

大和高田市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について  
全会一致で原案どおり可決

## 開かれた議会をめざして

◆議員による街頭活動◆  
左の旗を持って、定例会の開会前に告知活動、また、閉会後に結果報告を実施しています。



◆場所◆  
近鉄高田駅前・近鉄高田市駅前

◆時間◆  
1回目…午前7時ごろから  
2回目…午後6時ごろから

◆日程◆  
決定次第、ホームページに掲載  
します。

次の定例会は、12月7日(金)  
から開会の予定です。

# 平成24年度 大和高田市職員採用試験案内

平成24年12月1日

大和高田市職員採用試験委員会

平成25年度採用予定者の採用試験を、次のとおり行います。

| 職種                | 採用予定人員 | 受験資格  |
|-------------------|--------|---|
| (医療)情報処理技術者<br>※1 | 1名     | 昭和54年4月2日以降に生まれた人で、情報処理推進機構が実施する基本情報技術者等(基本情報技術者、応用情報技術者、情報セキュリティアドミニストレータ、上級システムアドミニストレータ、初級システムアドミニストレータ、第一種情報処理技術者及び第二種情報処理技術者)の資格を有する人。 |
| 薬剤師<br>※2         | 1名     | 昭和42年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師免許を有する人。  |

※1 (医療)情報処理技術者は、採用後、大和高田市立病院に配属します。  
※2 薬剤師は、採用後、大和高田市国民健康保険天満診療所に配属します。

### ●(医療)情報処理技術者を受験する人

| 区分    | 第1次試験  | 第2次試験                             |
|-------|--|-----------------------------------|
| 日時    | 平成25年1月12日(土) 午前9時から   | 平成25年2月初旬予定                       |
| 場所    | 大和高田市役所 4階   | 第1次試験合格者に通知                       |
| 試験の種類 | 【一般教養】<br>社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、<br>数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての試験<br>【専門試験】<br>個別面接方式による専門的知識を判定する試験 | 【個別面接】                            |
| 合格発表  | 平成25年1月下旬<br>(合否にかかわらず本人に通知します。)   | 平成25年2月末ごろ<br>(合否にかかわらず本人に通知します。) |

### ●薬剤師を受験する人

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 日時    | 平成24年12月24日(月) 午前9時から        |
| 場所    | 大和高田市役所 4階                   |
| 試験の種類 | 【個別面接】【小論文】                  |
| 合格発表  | 平成25年1月下旬(合否にかかわらず本人に通知します。) |

1 職種及び、採用  
予定人員、受験  
資格など

2 試験の日時・場所・  
試験の種類及び  
合格発表

### 3 受験手続

#### 1. 申込書の交付

職員採用試験申込書は、大和高田市役所人事課(市役所3階)で交付します。(市のホームページからもダウンロードできます)

#### 2. 受付期間及び受付場所

受付期間 平成24年12月5日(水)から  
平成24年12月14日(金)まで  
(土曜日・日曜日は除く)  
午前9時～午後5時  
受付場所 大和高田市役所人事課  
(市役所3階)

※郵送での受付はしません。  
必ず、持参してください。  
(代理可)

### 4 提出書類

- ①職員採用試験申込書
- ②写真2枚(3か月以内に撮影した上半身の写真(縦4cm、横3cm)で、1枚は申込書に貼付け、もう1枚は受験票用に持参のこと)
- ③返信用封筒(長形3号…23.5cm×12.0cm)に80円 切手を貼付し、住所宛名を記入のこと
- ④資格証明書または免許証の写し

※その他詳細は、市のホームページをご覧ください。  
<http://www.city.yamatotakada.nara.jp>

【問い合わせ先】

〒635-0511

大和高田市大中100番地1

大和高田市役所企画政策部人事課内

「大和高田市職員採用試験委員会」

☎221101 (内線  
212213)

# Nowadays in Lismore from Colleen

コリーンさんからののお便利 リズモーのこのごろ



Colleen

Colleen(コリーン)さんは、毎年リズモー市が派遣する学生を引率し、大和高田市を訪れています。



We took these photos in a department store at Lismore Shopping Square. Christmas trees, decorations and gifts suitable for Christmas gifts are in the shops from October.

これらの写真は、リズモーショッピングスクエアにあるデパートで撮影しました。クリスマスツリー、装飾品、そしてクリスマスプレゼントにふさわしい贈物は、10月からお店に置かれています。



Ornamental trees are popular as they are readily available and last longer than the fresh trees. Most people would put their Christmas trees up early December and take them down and pack them away around New Years Day. If fresh trees are used they can only be put up a couple of days before Christmas. The Christmas clothes are popular particularly for children.

装飾用の木は、容易に手に入り、生の木より長持ちするので、一般的です。多くの人は、いつもクリスマスツリーを12月の初めに置いて、元日ごろに片付けます。

生の木を用いるなら、クリスマスの2~3日前にたてたものに限ります。クリスマスの衣装は、とりわけ子どもたちに人気があります。



どんな式典が始まるのでしょうか。  
わし、今は市内のギルド  
しゅ。答えは後のページです。



# てんいち先生



## 人権シリーズ 17



仕事のにおい

最近、私たちのくらしの中で、無臭であることが良いとされるようになってきました。そういえば、消臭グッズなどの売り上げが、随分伸びているそうです。実は私も、体臭を抑える石鹸を購入したことがあります。そうすると、なんだか汗をかきたくないな、と思っている自分に気がきます。

もちろん、誰かに不快感を与えてしまうようなにおいは、エチケットとして抑えるべきでしょう。ただ、においを、良い匂いと、悪い臭いなどに、区別してしまうことには、少し不安な気持ちになります。

ところで、みなさんはどんなにおいについて、ふっと心が動かされますか。

そういえば私の父は、帰宅すると、汗のにおいとまやうて、土のにおいや草のにおいがしました。小さな規模ながらも、家族を支えるために、農業を営んでいたからです。いろいろ仕事には、その仕事のおいがあります。懸命に働いたり、夢中になって物事に取り組めば、汗をかきます。

そんなにおいは、良い匂いなのでしょいか、それとも悪い臭いなのでしょうか。

小学生の「なかま」の教材に「汗のにおいは仕事のおい」というお話がありました。いろいろな仕事には、その

仕事のおいがあったって、打ち込めば打ち込むほど、そんなにおいをまとうのだと、だから誇るべきにおいなんだと、教室の子どもたちと一緒に、学んだことがあります。

無臭をよしとする文化は、額に汗して働くことをかっこ悪いことだと、子どもたちに、伝えてしまわないでしょうか。

空気を読めないことを恐れてしまう若い世代に、集団の中で無臭でいることを、よしとさせていないでしょうか。

もうすぐ、1年が暮れようとしています。無味乾燥ではない、無味無臭ではない人と人のつながりを、私は望んでこられたのか、今、振り返っています。

〔人権施策課〕

## 消費生活

### 魚介類の電話勧誘販売

## センターから

#### 相談事例

北海道の業者と名乗り、ずわいがに2kgを12,000円で販売すると電話があった。最初はいらないと断ったが、何回もしつこく勧誘され、仕方なく契約した。月末に代金引換で配達されるが、ひとり暮らしであり、必要も無いので断ろうと思いい、電話をしたがつながらない。どうしたらよいか。

△70歳代 男性▽

☆複数の相談事例を元に、一般的な相談として構成したものです。特定の相談事例を示すものではありません。

#### 年末に増える相談件数？

- 「かには好きですか」と電話があり、断っているのに強引に契約させられた。
- 「かには送る」と一方的に伝え、電話が切れてしまった。

などの相談が、多数寄せられています。国民生活センターの報告では、2010年度は4,606件、2011年度は2,428件、2012年度(8月末時点)では758件の相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

#### クーリング・オフできます

2009年12月の特定商取引法の改正により、魚介類などの生鮮食品を、訪問販売や電話勧誘販売で購入した場合にも、特商法の適用除外の要件(例えば、3,000円未満の商品を現金払い購入した場合)に該当しない限り、クーリング・オフが可能となりました。したがって、相談事例のように電話で勧誘されて「かには」を購入した場合は、法定書面の受領日から8日以内に、業者にハガキなどでクーリング・オフ通知を出し、手元に残った商品は着払いで返送できます。クーリング・オフの場合、送料は業者負担とされていますので、請求されても支払う必要はありません。

代金引換などで支払い済みの場合は、着払いによる返品の申し出と同時に、業者に代金の返還を求めてください。また、法定書面の交付がない

# いっしょに伸びよう 高田っ子



## 「温かいもの」

秋が過ぎ、だんだん寒くなってきました。こういう時期は、湯気の上がる暖かい食べ物、おいしいですね。

さて、皆さんには、「思い出に残る食事」がありますか。

みんなで楽しく食べたり、また反対に、くやしい、情けない思いをしながら、味もよくわからず口に入れた食べ物など、食べ物の思い出しには、その場の雰囲気や自分の気持ちが表示されていると思いませんか？

です。それも、肉屋さんの「コロッケ」です。小学生だった私は、夕食に「コロッケ」を買ってくるよう母に頼まれ、預かった数枚の硬貨を握りしめ、家を飛び出しました。実家は商売をしていてお客さんがあり、この日は、いつもより夕食が遅くなっていたのがわかっていたので、思いっきり走りまわりました。すると、途中のお地藏さんの角で、「チャリン」と音がしたと思ったら、硬貨が1枚落ちてしまったのです。「しまった！」と思って探すのですが、見つかりません。あちらこちらを何度も探すうちに、あたりは真っ暗になってきました。肉屋さんに行けず、かといって家には戻れず、情けない思いで、まだ手探りで土の上を探していました。

「どうしたんや？」  
母の声でした。  
「お金落としてしまった」  
「そうか、あんまり遅いから心配したで。しょつがなよ。一緒に買いにいこう」  
「コロッケを買って母と家に帰ると、父も遅かったな。心配したで」と、声をかけてきました。夕食の時、妹や弟が、「おなかすいた。今日の晩御飯遅いわ」と言つと、母が



保育課 内線584

「姉ちゃんが買い物に行ってくれたんや。2人はテレビ見て待ってただけやろ」  
父も、  
「お金落としたからと戻らずに、ずっと探してたのがえらかったな」  
と言ってくれ、その2人の言葉に私はなんとも言えないうれしさがこみあげてきました。いつもはお姉ちゃんやからと我慢させられることも多く、それが不満でもあったからです。その日の「コロッケ」の夕食の温かい雰囲気は、今でも忘れられません。

## しっかりと意思表示を

- 電話勧誘販売では適当に「ハイ、ハイ」と返事をしないこと。業者に了承したと解釈される場合があります。
  - 必要の無い商品の勧誘はきっぱり断ること。断った消費者への再勧誘は禁止されています。
  - 送られてきた商品は安易に受け取らず、家族に確認するなど慎重に対応すること。代引き配達には特に、
- 冬本番を迎え、かにも旬の季節になりました。不要なものを注文してしまった業者と連絡がとれなくなったなど、電話勧誘販売で困ったときは、消費生活センターに相談してください。

## 教えて！最新情報

### 分割前払いのトラブル

金(きん)の取引に関する相談が増えている。

無理に売り付けられるんですか？

勧誘時に、十分な説明をしていないためのトラブルが多いね。例えば、契約時に多額の現金を渡したが、実はそれは頭金で、以後毎月のローンが発生するとか、契約解除を申し込むと、多額の手数料がかかるとかね。それに代金を完済するまで、現物を渡せない契約であったり、将来必ず受け取れる保証もないんだよ。

必ず、業者が得する仕組みですか？

仮にわしが契約をしたとして、いったい何歳になったら、金(きん)を受け取れるんじや？

先生は長生きしそうですけど…いずれにせよ、高齢者の皆さんは、このような契約には十分気をつけてくださいね。



## ノロウイルスに ご用心

「食中毒は、夏のもの」と思っていますか。実は、秋から冬にかけて、もうひとつの食中毒のピークがあり、食中毒の件数、患者数ともに最も多いのは、冬です。その原因のほとんどを占めるのが、ノロウイルスです。

ノロウイルスの怖さは、わずか100個以下のウイルスでも感染するほど、強い感染力で、「食品から人」だけでなく、「人から人」にも感染するのが特徴です。抵抗力の弱い乳幼児や、高齢者では、発症・重症化しやすいので、特に注意が必要になります。

ノロウイルスの原因食品のトップは、カキなどの2枚貝ですが、他の食品からの感染も油断禁物です。生ものや、

加熱が不十分な加工食品(生野菜サラダ・サンドイッチ・ケーキ・和え物)などからも感染しています。

ノロウイルスによる食中毒の症状は、吐き気・おう吐・発熱・腹痛・頭痛・下痢です。

### 食中毒予防

#### 加熱

中心温度85℃で、1分以上加熱します。ノロウイルスに汚染されている食品でも、「中心温度85℃以上で1分間以上の加熱」をすれば感染性はなくなる、といわれています。

#### 手洗い

ウイルスをしっかりと洗い流すため、調理の前後やトイレ、おむつ交換、ペットを触った後などは、必ず石けんを使い、よく手を洗いましょう。

#### 衛生管理

調理器具も塩素系漂白剤を使い、殺菌しましょう。

#### 汚物処理

おう吐物やふん便を処理するときは、マスクやビニール手袋を使用し、他に飛び散らないように、気をつけて処理しましょう。

#### 「おう吐物・ふん便の正しい処理方法」

①ペーパータオルなどで外側

から内側にウイルスを飛ばさないように、静かにふき取る。その時は必ず、ビニール手袋を使用する。

②拭き取った汚物や汚れたオムツは、すぐにビニール袋に入れ、きちんと口をかたく縛って捨てる。

③汚染された場所は、家庭用塩素系漂白剤、キャップ2杯を500mlの水に薄めたもので拭き、10分程度たったら、水拭きする。

#### 「発症または感染の疑いがある時は」

●すぐに、医師に診てもらいましょう。素人判断で、下痢止めや吐き気止めを飲まないでください。

●おう吐や下痢が激しい場合は、水分を補給し、脱水症状を防ぎましょう。

●調理をする人は、下痢やおう吐がある時は、調理をせず、下痢やおう吐がおさまっても、1週間程度は、ウイルスが排出される可能性があるのので、直接食品を扱う作業は、しばらく控えた方が良いでしょう。



## 「あなたの地域に、

## 居場所がありますか？」



いつまでも  
お元気で

大和高田市では、高齢化率が24パーセントを超え、約5人に1人が65歳以上の高齢者となり、一人暮らしや高齢者のみの世帯も増えています。

住み慣れた地域で安心して生活するために、地域で声をかけあったり、互いの変化に気付いたり、顔の見える関係が、大切ではないでしょうか。

昨年度、地域包括支援課がアンケートを行ったところ、町内で定期的に集まって話をしたり、一緒に趣味を楽しむなどして活動しているところが、約30か所ありました。

大和高田市に、

「もっと地域の居場所を増やしたい」

「自分が親しんできた地域の歩いて行ける場所に、ちょっとお茶を飲んでおしゃべりを楽しんだり、来ていない人がいたら、気にかけて様子を見に行ったり、困っている人がいたら助け合ったり…」

そんな地域の居場所作りをめざし、昨年9月にはさざんかホールで講演会を行い、約150名の参加がありました。

その後、実践講座や視察を行い、3月には参加者

## 12月のおはなし会

### ◎おはなし会

- ▷とき 12月8日(土) ごぜん10じ30ぶん～  
▷ところ としょかん 2かい  
●おはなし 『くら～いくらい』  
●おはなし 『ゆきんこ』

### ◎えほんとわらべうたの時間 《きらら》

- ▷とき 12月22日(土) ごぜん10じ30ぶん～  
▷ところ としょかん 2かい  
●絵本 『まどから☆おくりもの』  
●パネルシアター 『ふたたぬきつねねこ』  
※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

[大和高田市立図書館

☎52-3424 FAX 52-9415]

URL

<http://as.yamatotakadalib-unet.ocn.ne.jp>

# BOOKサロン



## 今月の一冊



### 『クリスマスのお話』

ルース・ソイヤ(他) 作 上條由美子 編訳  
福音館書店

様々な書き手によるお話と優しい挿絵。両方を楽しんで欲しいとの願いが込められている本です。

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。

## 12月の新着図書

### 一般書

『大阪アースダイバー』 中沢新一 著・写真／講談社  
『これが物理学だ！—マサチューセッツ工科大学「感動」講義—』 ウォルター・ルーウイン 著 東江一紀 訳／文藝春秋  
『和食材&和歌山食材を使いこなす90レシピ』 貝谷郁子 著／主婦の友社

### 児童書

『いつもみていた—ゆめをかなえた女の子—エン・グドール』 シャネット・ウンタンター 作 まえざわあきえ 訳／福音館書店  
『ほんとうにあったお話 1年生』 笠原 良郎 監修 浅川 陽子 監修／講談社  
『スパイ・ドッグ—天才スパイ犬、ララ誕生！—』 アン德里ー・コープ 作 前沢 明枝 訳 柴野 理奈子 訳／講談社

### ◎ワイワイ、ガヤガヤ

クリスマスや年末で集まる機会が増えるこの時期。「何を作ろうか?」と頭を悩ませます。そこで今回は、お助けアイテムになる本を紹介します。

#### 『絶賛!持ちよりレシピ』

(森下 久子 著／河出書房新社)  
「持ちよりパーティ」で喜ばれる6つのポイントだけでなく、ラッピング講座まで載っています。工夫を凝らしたレシピやアイデア満載の本です。

#### 『物語や絵本のお菓子』

ティータイムレシピ  
(北野 佐久子 著／集英社)  
物語や絵本に登場したお菓子の作り方をそのお菓子にまつわるお話とともに紹介している本です。

#### 『アンパンマンと作ろう!』

おやつでパーティ  
(フレール館)  
こねたり、くりぬいたり...など楽しく遊びながら作れるおやつをアンパンマンのキャラクターが紹介してくれる本です。(児童書)

### ☆特別貸出のお知らせ☆

12月29日(土)～平成25年1月4日(金)まで休館します。そのため、12月16日(日)～12月28日(金)は、一人7冊3週間の貸出となります。

がスタッフになって、片塩商店街と天神橋商店街で居場所を模擬オープンし、たくさんの人に来ていただきました。

今年度は、12月2日に、総合福祉会館で「人がつながり安心できるまちへ」というテーマで、講演会を行います。

「コーディネーターの大阪市立大学・竹村安子先生は、高齢者に「あいっえおのある生活」を、提案しています。

あ 会いたい人がいる

い 行きたい場所がある

う 生まれてきてよかったと思う時がある

え 笑顔がいっぱいある

お お互いの違いを認め合える

居場所を通じて、知らない人がつながり、何度か会う中で気のかげ合う関係になり、さらには助け合う関係になる、そんな人がつながり、安心できるまちづくりをめざして、今年度も、地域の居場所作り事業を行っています。

この講演会については、広報誌「やまとたかだ」11月号と一緒に配布した「地域包括支援センターだより」で案内しています。講演会以降の、事業予定を知りたい時は、地域包括支援課まで、お問い合わせください。

[地域包括支援課 内線5508]